

令和7年7月1日

選定療養によるリハビリテーションのご案内

当院では、制限回数や期限を超えたりハビリテーションを希望される患者さまに対し、引き続きリハビリテーションが医学的に必要と判断された場合に、「選定療養によるリハビリテーション」をご提供しています。「選定療養によるリハビリテーション」は厚生労働省に認められた制度であり、混合診療に該当せず、保険給付との併用が認められています。

【対象となる患者さま】

疾患別リハビリテーションの算定期間（日数）が終了しており、医師が継続的なリハビリテーションが医学的に必要と判断された患者様が対象です。

【実施内容】

実 施 時 間：1回20分

実施頻度・期間：患者様の状態、医師の判断及び、患者の希望により必要に応じて調整

【費用について】

2,040円／1回あたり（税込）

※保険適用外となるため、全額自己負担となります。

【ご利用までの流れ】

1. 主治医による継続リハビリの医学的評価
2. 担当スタッフにより制度内容のご説明
3. 文書による同意の取得
4. リハビリテーションのスケジュール調整・実施

【お申し込みについて】

選定療養によるリハビリテーションの開始に当たっては、内容や頻度について医師の診察が必要になります。一度、医師又はリハビリスタッフまでお気軽にお尋ねください。

因島医師会病院 リハビリテーション科

（代表）0845-24-1210